

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報
2024年6月号

contents

- ① 外国人雇用は、ルールを守って適正に！ P1
- ② 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P2
- ③ 65歳超雇用推進助成金説明会のご案内 P2
- ④ 電子申請による高齢・障害者報告について P3
- ⑤ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P4
- ⑥ 管内労働市場のうごき P4



三隈川鮎やな場の鮎（日田市）

1

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

外国人雇用は、ルールを守って適正に！

～6月は「外国人雇用啓発月間」です～

厚生労働省は、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと、事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人を雇
用したらハロ
ーワークに
届け出を！

以下の2点は、事業主の責務です！

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出を基に、雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「**外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針**」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。

この指針に沿って、**職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。**

詳細パンフレットは
厚生労働省HPから →

外国人の雇用 厚生労働省 **検索**

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場
～外国人雇用はルールを守って適正に～

6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- ✓ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ✓ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ✓ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ✓ 安易な解雇はしていませんか？
- ✓ 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？

外国人労働者の雇用管理の改善等に関する指針が適切に対処するための指針より



※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

厚生労働省
www.mhlw.go.jp

外国人雇用啓発月間ポスター

2

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者雇用状況報告の提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を、管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象事業所へは、厚生労働省から当該報告様式等を送付しますので、提出期限までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。報告様式の記入にあたっては、必ず、記入要領をご確認ください。ご不明な点がございましたら、ハローワーク担当窓口までお問い合わせください。なお、報告は、郵送、ご持参による方法のほか、GビズID等を使用する電子申請があります。

い出ま提
しをで出
まおの期
す願期限



報告方法

① ハローワークに郵送もしくは持参

② 電子申請

高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名(※)または**GビズID**が必要となっています。

※GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名(有料)が必要となります。電子署名については、「e-Govホームページ」をご確認ください。



GビズIDとは?

GビズIDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。発行手続きには、GビズIDの種類によって、メールアドレス(アカウントID)、端末操作、プリンター、印鑑証明書と登録申請書、スマートフォン又は携帯電話など、必要なものに違いがあります。GビズIDを取得するには、事前に申請する必要がありますが、申請手続きの詳細等については、以下のデジタル庁ホームページをご確認ください。

【GビズID申請手続きお問い合わせ先】

「gBizID」ヘルプデスク 0570-023-797 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

ID申請・取得手続き詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

提出期限

令和6年7月16日(火)

雇用状況報告 厚生労働省 検索

厚生労働省ホームページ
令和6年高年齢者・障害者雇
用状況報告の提出について



3

《事業主の皆さまへ》

65歳超雇用推進助成金説明会のご案内

高年齢者が年齢に関わりなく働ける職場づくりに取り組む事業主等の担当者様向けに、助成金説明会を下記日程で開催いたします。

助成金には、次の3つのコースがあります。

- ◆65歳超継続雇用促進コース：65歳以上への定年の引き上げ等
- ◆高年齢者評価制度等雇用管理改善コース：高年齢者のための雇用管理整備措置の実施
- ◆高年齢者無期雇用転換コース：50歳以上定年未満の有期契約者を無期雇用労働者に転換

ご参
加
さ
い。



●日時：令和6年7月26日(金) 13:30~14:30 (受付は13:00から)

●場所：日田公共職業安定所 2階会議室(日田市淡窓1-43-1)

●定員：20名 先着順で受付します。

●参加申込期日：令和6年7月19日(金)

●参加申込方法：参加申込書が必要ですので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

参加無料

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課
☎ 097-522-7255 URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/>

4 電子申請による高齢・障害者報告の提出について

電子申請による提出

高齢者雇用状況等報告書及び障害者雇用状況報告書の電子申請は、e-Gov 電子申請システムを使用して申請します。使用する際には、G ビズ ID または電子署名（※）が必要です。

※G ビズ ID を利用せず e-Gov アカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については、【e-Gov ホームページ（電子申請のご案内）】をご確認ください。

⇒ <https://sinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/>

G ビズ ID とは

- ◆G ビズ ID は、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ◆G ビズ ID を取得すると、一つの ID・パスワードで複数の行政サービスにログインできます。
- ◆アカウントは最初に1つ取得するだけで、有効期限、年度更新の必要はありません。さらに登録・利用は無料です。

《参考》G ビズ ID で利用できる省庁・自治体のサービス一覧は、【G ビズ ID ホームページ】に掲載されています。

[行政サービス一覧G ビズ ID](#) [検索](#)

G ビズ ID の種類

| G ビズ ID の種類 | 利用者 | 取得費用 | 書類審査 | 電子申請に当たって | 発行審査期間 | 利用可能行政サービス |
|--------------|-------------------------|------|------|----------------|------------------------------|------------|
| gBizID プライム | 会社代表者 または個人事業主 | 無料 | 必要 | 電子署名 不要(無料) | 2週間程度 ※オンライン申請 は最短即日発行 | 無制限 |
| gBizID メンバー | gBizID プライム 取得組織の従業員 | 無料 | 不要 | 電子署名 不要(無料) | 即日発行可能 | 制限あり |
| gBizID エントリー | 事業をしている方 なら誰でも可能 | 無料 | 不要 | 電子署名 必要(有料) | 即日発行可能 | 制限あり |

※G ビズ ID の申請・取得手続きの詳細は、デジタル庁の「G ビズ ID ヘルプデスク」へご確認ください。 ⇒ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

【お問合せ先】G ビズ ID ヘルプデスク ☎ 0570-023-797

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)



電子申請の手順

※G ビズ ID の取得後は、以下の手順で電子申請してください。

- (1) 厚生労働省のホームページからアクセスしてください。 [高齢者雇用状況報告・障害者雇用状況報告](#) [検索](#)
- (2) 「令和6年高齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告の提出について」のページの『電子申請による提出』メニューで、それぞれの報告の申請方法等についてご案内しています。
 - 『電子申請の方法(高齢者)』>『高齢者雇用状況等報告の申請手続きへ』
 - 『電子申請の方法(障害者)』>『障害者雇用状況報告の申請手続きへ』
 の順にそれぞれクリックすると、e-Gov 電子申請にアクセスできます。



【注】障害者雇用状況報告について

- 入力においては、必ず令和6年6月1日以降に e-Gov ホームページからダウンロードした様式(マイクロソフトエクセル)をご利用ください。
- 提出は、マイクロソフトエクセルに限ります。PDFでの提出は不可です。
- 事業主控えとして、必ずデータを保存した後にご提出ください。

電子申請の方法・端末の設定の詳細は、デジタル庁の「e-Gov 利用者サポートデスク」へご確認ください。

【e-Gov 電子申請ホームページ】 <https://sinsei.e-gov.go.jp/>

【お問合せ先】e-Gov 利用者サポートデスク ☎ 050-3786-2225

6~7月受付時間：(平日)9:00~19:00 (土・日・祝日)9:00~17:00



5 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談 事前申込み

6/25 木

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談
会場:ハローワーク日田 大会議室

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー(定員各12名)
【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会 当日受付

6/11・25 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供
【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

心の健康相談 事前予約

6/6・13・20・27 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

看護職の就職相談会 当日受付

6/4 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供
【問】大分県ナースセンター☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

6/14・21 金

11:00~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会(予定) 当日参加

6/12・19・26 水

9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

参加企業については、ハローワーク日田総合案内までお問い合わせください。

6 管内労働市場のうごき

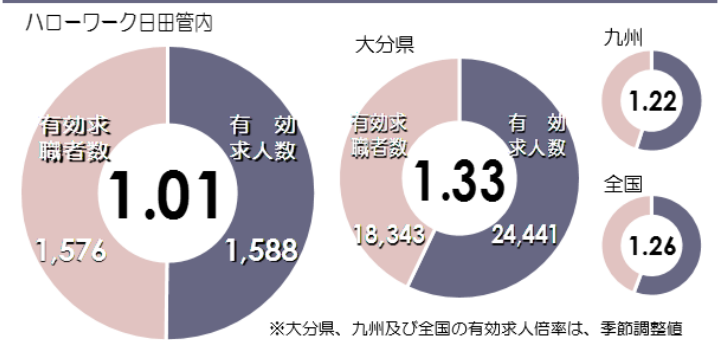
■職業紹介関係 (4月)

| 項目 | 当月 | 前月 | 前年同月 | 前年増減 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 新規求職申込件数 | 528 | 381 | 484 | 44 |
| 月間有効求職者数 | 1,576 | 1,495 | 1,440 | 136 |
| 新規求人数 | 615 | 562 | 659 | ▲44 |
| 月間有効求人数 | 1,588 | 1,607 | 1,747 | ▲159 |
| 新規求人倍率 | 1.16 | 1.48 | 1.36 | ▲0.20 |
| 有効求人倍率 | 1.01 | 1.07 | 1.21 | ▲0.20 |
| 紹介件数 | 304 | 384 | 267 | 37 |
| 就職件数 | 164 | 220 | 147 | 17 |

■雇用保険関係 (4月)

| 項目 | 当月 | 前月 | 前年同月 | 前年増減 |
|----------|--------|--------|--------|------|
| 適用事業所数 | 1,926 | 1,934 | 1,938 | ▲12 |
| 月末被保険者数 | 21,785 | 21,947 | 21,822 | ▲37 |
| 受給資格決定件数 | 189 | 69 | 162 | 27 |
| 受給者実人員 | 344 | 306 | 268 | 76 |

■有効求人倍率 (4月)



有効求人倍率/求人・求職の推移 (令和5年4月~令和6年4月)

